

表5:法令に基づく府省共通手続
申請等手続

整理 番号	手続名	根拠法令、根拠規定					手続を受け付けてい るシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			24年度以降の新規オ ンライン化手続		申請等件数の切 り分けができない 手続をまとめた名 称	手続の年間申請等件数			オンライン 申請等件数			平成23年度の オンライン利用率 (b/a × 100) %	備考①
			条	項	号	附 則		23年度	24年度	25年度 以降	24年度	25年度 以降		21年度	22年度	23年度 a	21年度	22年度	23年度 b		
28	意見募集に対する意見の提出	行政手続法	39	1			e-Gov、電子メール	-	-	-	-	-	-	0	0	60	0	0	60	100.00%	
合計								0				0		0	0	60	0	0	60		

※ 「平成23年度中」:平成23年4月1日から24年3月31日までの間
※ 「平成24年度以降にオンライン化を停止している(停止する予定がある)手続」:平成24年4月1日から9月28日(公表事項の提出期限)までの間にオンライン化を停止した手続、又は、9月28日までの間に24年度以降にオンライン化を停止することを公示している手続及び費用対効果の検証後意見聴取を開始している手続
※ 新規の手続がある場合には「手続名」の最下部に「手続名」等を加えること。
※ 合計は24年度以降の新規オンライン化手続は含まない。